

## 令和2年度 オープン&フリー衛星データ実証事業 公募説明会 質問回答表

本書は、2020年9月24日（木）に開催した、「令和2年度 オープン&フリー衛星データ実証事業」公募説明会での質疑応答をまとめたものである。  
なお、(回答)と記載があるものは後日回答となっていた質問に対する回答である。

### ■応募について

Q1 メールで応募書類を提出する場合、添付可能容量はどのぐらいか。

A1 上限は10MBとなる。

Q1-2 10MBを超える場合は分割送信もしくはダウンロードサービスのURL送付などでも良いか。

A1-2 問題ない。

Q2 ウェブサイトに提出書類7がないが、欠番か。

A2 提出書類7は自由書式となる成果報告書（詳細版）のため、ウェブサイトに掲載していない。

### ■予算、調達関係

Q3 海外からでない入手困難な部品を調達する場合には輸入関税がかかるが、関税の扱いはどのようにすれば良いか。

A3 (回答) 輸入関税も経費として事業費に計上することは可能。

Q4 予算1500万円規模ということだが、最終的な額というのは実際かかった額で精算となるので3月に確定ということになるのか。

A4 3月に事業を終了し、そこで額の確定検査を行い最終的な支払い額を確定させていただく。当初計画からの費目間変更等は可能だが、契約額が上限となるため契約額より超過した分については各社負担となる。

Q4-2 人件費の単価はどのようになるのか？

A4-2 人件費の単価については経済産業省「委託事業事務処理マニュアル」に記載されている方法に則り算出いただきたい。

Q5 最終的な支払い額について、契約額が上限ということではあるが下限はあるのか。例えば、契約時は最大価格で積算しておくが、実際はその50%しか請求しないこととなるなどのケースも考えられないか。

A5 下限について特に制限はない。実証を進めるにあたり当初計画からの変更が出てくる

というケースもあるとは思いますが、原則は最初にきちんと予算計画を立てていただきたい。

- Q6 公募要領 P.15「9. 経費の計上」に「再委託費の割合が全体予算の 50%を超える場合、理由書の提出が必要」とあるが、代表者が全体を取りまとめて事業は外注先が実施する場合、外注費の割合は全体の 50%を超えてはいけないという制限はないという認識で良いか。
- A6 外注費も再委託費と同様の考えになるので、それらの合計が全体予算の 50%を超える場合には理由書が必要、と考えていただきたい。

#### ■審査について

- Q7 プレゼン審査用の資料は必要か。必要な場合、書式の指定はあるか。
- A7 応募時の提案資料か、提案の要点をまとめた PPT を使うことが可能。書式の指定はなし。
- Q7-2 オンラインで実施するという事になった場合は PPT を画面共有する、と言う形になるか。会場で実施するという事になった場合は事前のメディア送付や PC 持ち込み、ということで良いか。
- A7-2 認識通り。
- Q7-3 プレゼン審査について、例年どのぐらいの時間設定か。
- A7-3 プレゼン審査参加件数により変わる可能性があるが、過去の実証では説明 5 分、質疑応答 10 分程度で実施した。

#### ■公募実証について

- Q8 ユーザ側とサービス事業者が一体となっている提案である必要があるとのことだが、実証後にサービス化していく際にそのサービスを利用するであろう想定ユーザが座組の一員として含まれている必要があるということか。
- A8 認識の通り。
- Q9 具体的な計画を提出する必要があるということだが、これは収支計画を指すのか。
- A9 実証期間後も事業を継続してビジネスにつなげていただきたいという趣旨なので、そういった観点で具体的な計画を示していただきたい。
- Q10 加点要素に「海外展開」というところがあるが、加点要素なので必須ではないという理解で良いか。
- A10 認識の通り。公募要領 P.2 応募資格には海外でのビジネス展開を前提とすると記載してはいるが、海外展開については「あるとより良い」という要素。

Q10-2 海外展開を計画に入れた場合も、実証の結果次第では「期待した効果が見込めないから海外展開は難しい」という判断になる可能性もある。その場合にはペナルティなどはあるのか。

A10-2 そのようなことは考えていない。

Q11 ユーザを実施体制に加えるということになっているが、例えばユーザが自治体や公的機関である場合には同意書の取得などは必要か。

A11 不要。

Q11-2 例えば有償サービスを想定している場合、今回の公募に参加したユーザは購入が必須などの担保は必要であるか。

A11-2 不要。

Q12 応募要件に海外でのビジネス展開を前提とあるが、日本法人が持つ海外でのビジネスとのコラボレーションを本案件に含むことは可能か。

A12 可能。

Q13 落石や斜面崩壊等のインフラ防災への実証・詳細調査から将来的に膨大な個所のインフラ防災に対する衛星の活用を検証しようと考えている。実証期間中に現場に変化が現れない場合でも可能性という観点での成果報告は可能か。

A13 基本的には実証期間内に確認できることを大前提としてお考えいただきたい。実際どのように実証しようとしているかを含めて提案していただきたい。

Q14 事業終了後の公開について、公開するデータの種類の種類は事業者側で選ぶことは可能か。

A14 公開/非公開は各社で判断していただける。公開できないデータを含む場合は事前に申し出ていただき、公開できる範囲での対応をお願いしたい。

#### ■課題設定型実証について

Q15 応募主体に「自ら開発したフライトコントローラ及び機体」という記載があるが、例えば機体や機材についてレンタルする場合、今回の対象になるのか。

A15 将来的に事業化を進めるにあたり、実施体制に開発能力を備えている事業者がいることが重要であると考えているため、今回は自社開発経験があるところを対象とさせていただきます。

Q15-2 フライトコントローラと機体の開発経験は and なのか or なのか。例えば、フライトコントローラは他社製品を使用するが、それを組み込んで自社で機体を開発している場合など。

A15-2 (回答) and になる。

Q16 応募主体について、どういうフライトコントローラであれば自社で開発したという定義になるのか。例えばオープンソースを使ってコードをアレンジして使用した、という事例は結構あると思うがそれも対象になるか。

公募要領の事業スキームに「公募により広く企画を求める企画競争として実証事業の提案を募集する」というのがあるが、例えば自ら開発したと言ってもその検証や安全性、これなら OK/これはだめ、というところはフライトコントローラの開発は敷居が高いのが現状。例えばこの事業者が使っているこのフライトコントローラなら OK、ということがあると参入が難しいと考える。

A16 (回答)「自ら開発したフライトコントローラ」については、SLAS を自らフライトコントローラの制御に取り込んで GPS と比較検証し、製品化まで対応可能な範囲でフライトコントローラの自社開発ができること、とする。その範囲においては、オープンソースのドローンコードの使用も可能。

以上